

第2回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成31年1月24日

定 例 会

平成31年第2回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成31年1月24日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月24日 午後3時00分
 閉会1月24日 午後4時16分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子		

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡 本 順
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指 導 課 長	山 口 徳 明
		学 校 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指 導 課 調 整 幹	青 木 元 秀
		教育センター 調 整 幹	原 田 肇 子

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

[illegible]

◎第1号議案 平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

吉田教育長 続きまして、第1号議案「平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」、教育総務課長から説明いたします。

渡辺教育総務課長 それでは、第1号議案 平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第1号議案 平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について。

平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を別冊のとおり作成するものとする。

平成31年1月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成29年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の結果について報告書を作成し、当該報告書を議会に提出するとともに公表する必要があるため、提案するものでございます。

平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、これまで、5月定例教育委員会会議において、実施方法等についてご協議いただき、7月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご承認いただいた後、8月21日に教育外部評価者によるヒアリングを実施いたしました。

そして、10月定例教育委員会会議において、教育外部評価を受けた4項目を含め、27の施策に係る評価調書の記載内容などについてご協議いただいたところでございます。

本日は、その後の校正を踏まえて作成いたしました「点検評価報告書」の最終案について、ご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、別冊1「平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」の表紙をお開きいただき、目次をご覧ください。

平成30年度の報告書につきましては、全4章の構成となっております。

また、巻末に「資料」といたしまして、過去に実施した教育外部評価の実施結果を掲載しております。

次に、今年度の点検評価報告書における主な記載内容について、ご説明いたします。

4ページをお開きください。

「2 越谷市教育委員会の事務に関する点検評価について」の中で、進捗管理のために全ての「主な取り組み」に指標を設定した点や、施策レベルでの総合評価を取り入れた点など、第2期計画期間の点検評価における重要事項について記載しております。

続きまして、21ページから69ページに、27の各施策にかかる教育内部評価表を掲載してお

ります。報告書の作成にかかる考え方として、PDCAのマネジメントサイクルの中で「点検評価」をしっかりと機能させるため、【成果】や【課題】について分かりやすく記載し、その評価結果とした根拠が読み取れるような表現に努めております。

続きまして、70ページから86ページが、第4章「教育外部評価」でございます。ここでは、4つの施策の外部評価結果に加え、3名の外部評価者の総合的意見を掲載しております。

なお、この報告書は、平成31年3月定例市議会に提出するとともに、関係機関等への配付、ホームページへの掲載などを行い、広く市民に公表してまいります。

また、今後、記述内容における若干の文言修正等があった場合につきましては、事務局にて対応させていただきたいと存じます。

「平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

なお、「平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」については、すでに昨年10月定例会において協議をしたものであり、また指標についても基本的に5年間という計画期間を経てから見直すことを考えているようでございますけれども、第3期教育振興基本計画の策定も来年以降に迫ってきておりますので、第3期計画を見据えた上で、ご意見、ご質問等いただければと思います。

また、分量的に多いものですから、先ほどの目次を見ていただいて、最初にⅢ-3の主な取り組みごとの指標達成状況一覧、13ページから20ページについて、そして教育内部評価表については、基本目標1、基本目標2、基本目標3のそれぞれ基本目標ごとに、そして外部評価については72ページから86ページと、パートを分けて意見等お伺いしたいと思います。そして最後に、全体を通してご意見、ご質問等いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは13ページにございます、主な取り組みごとの指標達成状況一覧について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

渡辺委員 13ページ上から2つ目の、指導課・教育センターの指標の進捗状況の見方について教えていただきたいのですが、ICTリテラシー指導力とネットトラブルの認知件数とは別物と考えてよろしいですか。件数が多くなるほどパーセンテージは低くなってきていますが、これと22ページの評価表との見方について教えてください。

吉田教育長 教育センター所長

鈴木教育センター所長 教員のICTリテラシー指導力についてご説明申し上げます。文部科学省が平成22年度から毎年全ての教員を対象に調査を行っておりまして、5つの項目があります。一点目が教材研究、指導の準備、評価などにICTを活用する能力。二点目には授業中にICTを活用して指導をする能力。三点目には児童生徒のICT活用を指導する能力。四点目が情報モラルなどを指導する能力。最後五点目が校務にICTを活用する能力。この五点について、全ての小中学校の教員を対象に調

査を行っており、その結果ということでございます。ネットトラブルにつきましては、指導課から説明いたします。

山口指導課長 ネットトラブルの認知件数を指標にあげておりますが、こちらは情報モラル教育を推進することによって、ネットトラブルが減少傾向になるほうが良いのではないかとということで、年間15件を目標に指標を定めたものでございます。このネットトラブルの件数につきましては、各学校が毎月の月例報告という形で教育委員会に情報を上げており、学校が認知した件数を年間トータルで取りまとめた件数です。したがって、ICTリテラシー指導力とは全く別の指標ですが、両者をもって情報モラル教育の推進の指標としております。

吉田教育長 もしなにかお気づきのことがありましたら、内部評価のところでもご質問いただければと思います。

他にございますでしょうか。渡辺委員。

渡辺委員 14ページ中段の、教育相談体制の充実のところです。

不登校発生率について読み方を教えていただきたい。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 不登校発生率につきましては、たとえば平成30年度現況見込のところでは小学校0.35、中学校2.04とありますけれども、不登校というのは30日以上欠席していることをいい、分母が小学校の全ての児童数で、分子となるものが30日以上欠席した児童数、ということでパーセンテージを算出しているものでございます。

吉田教育長 これは外部に出す資料でもありますよね。今言ったように、一見だけでは分かりづらいので、今後見直す際には、分かりやすいように説明を加えるといいかと思います。

他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 13ページの上から5番目ですけれども、科学技術教育の推進のところでは、これは28年度からの累計ということで載っていますが、学級数を見ると257、577、今年度は256と下がっているのですけれども、累計だと増えていくのではないのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 こちら科学技術体験センターを利用した学級数の累計なのですが、平成30年度は256学級が使用する予定でして、平成29年度の577に足すべき数字ですので、正しくは833学級です。修正いたします。

吉田教育長 他にございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 13ページの一番下、国際理解教育の推進の指標名のところに書いてある内容について教えて欲しいのですけれども、これは英語の授業で生徒の言語活動時間が25分以上ある教員の割合という意味でよろしいのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 こちらは、中学校の教員を対象に文科省が行っている中学校英語教育実施状況調査の内容ですが、設問のひとつに「授業の中で言語活動をどれくらいやっていますか」という項目がございます。選択肢は75%以上、50%以上、25%以上、25%未満と四段階に分かれているのですが、この中で50%以上行っていると回答した職員の割合を指標としております。

吉田教育長 英語による言語活動の時間というのは。もう少し具体的に説明してください。

山口指導課長 英語の授業内容には、読み・書き・聞くという活動がございますが、その中で生徒同士のペアやグループで会話するとか、先生やALTと会話するとか、あるいは英語で質問に答える、そういった活動をすべて含めて「言語活動」という形で捉えております。

吉田教育長 全て英語でやりなさいというような国の指導もあるので、こういう設問内容が用意されているという理解でよろしいですね。

吉田教育長 他にございますか。

なければ私から。第3期教育振興基本計画の策定を見据え、見直しの観点ということでひとつお願いをしたいと思います。

指標の対象が、組織であるのか、あるいは個々の集団であるのか、あるいは物理的な環境・施設等であるのか、あるいは人数といったものであるのかによって、困難度がだいぶ変わってくるかなという印象を持ちました。ちなみに、自己評価表では、組織としての目標の達成を意図していると考えていますが、いかがでしょうか。また、個々の集団が対象の場合、異動により影響を受けることもあるので相対的な位置、たとえば平均を指標としていると思いますけれども、同一集団の経年変化を知るといっても考えられるかと思いますが、いかがでしょうか。今後の見直しの参考にいただければと思います。

吉田教育長 他にございますか。

なければ次の「教育内部評価表」、21ページから45ページまでの基本目標1について、ご意見等いかがでしょうか。渡辺委員。

渡辺委員 45ページの部活動に係る外部指導者派遣校数についてですけれども、市内中学校は15校ということで目標値が15校となっていて、そのうちの14校に外部指導者が派遣されているということですが、具体的にたとえば何名派遣されているかということも言及したほうがよろしいのではないのかと思いました。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 あと1校、派遣がされていないのが現状なのですが、派遣人数につきましては年々若干名ずつ増えているという状況もございますので、次回の計画策定に向け、指標の設定において参考にさせていただきます。

吉田教育長 他にございますか。

なければ私からお願いしたいのですけれども、32ページをお開きください。

ここに、学校教育における人権教育の推進ということで、【施策目標】、【施策に対する総合評価】

に係る記述があるのですが、【施策に対する総合評価】の前段では、人権教育研修会あるいは人権啓発ビデオ等について書かれていますが、人権教育に基づいた行動ができるよう見届ける手立てについて検証していくことが課題であると書かれております。その下の二行については情報教育モラルについて書かれているのですが、これは色々な取組みによって意識が高まったと評価されています。

しかし、実際に主な取組みごとの評価を見ると、上のふたつ1と2はA評価で、右側33ページの情報モラルについてはB評価となっている。若干評価の内容とズレが生じている気はするのですが、そこで指標をもう一度見てみると、たとえば32ページの①教職員研修の充実のところで「人権研修会における教職員の参加率」というのが指標になっていて、すでに100%に達している。さらにその下を見ると「パンフレットの配布数」という指標があつてこれも100%、現況値1万部ということで目標が1万部ですから100%。だからA評価になってしまう。

ところが右側に行くと、情報モラル教育の推進で工夫されていることが書いてあるけれども、指標が「ICTリテラシー指導力」、いわゆる実態調査の中で「情報モラルの指導が割とできる」、「ややできる」、この割合がどうかということですよ。もうひとつは「ネットトラブルの認知件数」。認知件数が少ないほうがいいのか、多いほうがいいのか、0じゃ問題だということもありますけれども、こういった中で評価がBになってしまった、というようなところは見直す必要があるかなと思っておりますがどうでしょうか。指導課長。

山口指導課長 たとえば、最後の情報モラル教育の推進のところで、指標として「ネットトラブルの認知件数」をあげています。様々な施策事業について、それぞれ指標を定めてきたわけですが、目標数値としてなにがふさわしいのか、非常に苦慮しつつ決めました。非常に難しいのは、教育においてはひとつの要因がひとつの結果に単純に結びつかない場面が多々あるということでございます。

ネットトラブルの認知件数を指標とした点につきましては、今後見直しを検討することといたしますが、ここでは目標値として、トラブルを減らしていく方が情報モラル教育を推進できたのではないかという観点で、現況値をもとに15件を目標値にあげたところでございます。当然のことながらネットトラブルそのものが少ないほうが望ましいと思いますが、一方で些細なことも見逃さずにそういう目を持つという意味で認知するということも大事な視点と思っております。したがって、ご指摘いただいたことを考えますと、「認知件数」という言葉にはいくつかの意味が含まれておりますので説明が必要であり、若干誤解を招きやすい文言かなと考えます。ただし、本計画は5年間の計画であり、経年変化も見ていくということも必要だと考えておりますので、たとえば計画期間の途中ではございますが、「認知」という言葉を取り「ネットトラブルの件数」という形に直すということであれば、誤解もなく経年変化についても見ていけるかなと思いますので、そのような形で変更したいと考えます。

吉田教育長 「認知」ということについては、最近文科省のほうからもゼロでいいのか、ゼロということなら公表しなさい、という指導もあるようですので、誤解を招かないようにという方向で修

正をお願いします。

ぜひ、今後新たなマネジメントサイクルに入るときには見直ししていただきたいなということで、一点だけ申し上げます。主な取組みの指標が施策の達成状況を適切に評価できるものになっているか、という観点で見直しをお願いいたします。このあたりがずれていると、施策レベルである程度達成できていると思われているものでも、指標の達成状況を見てC評価がついてしまう、あるいは逆になるということにもなりますので、そういった視点で少し見直しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

吉田教育長 それでは次の基本目標2、46ページから59ページについて、ご質問、ご意見等ございますか。渡辺委員。

渡辺委員 50ページの①人権教育推進事業の充実についてですが、参加者数が平成23年度からの累計というのは、これでよろしいのですか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 毎年、社会教育における人権教育として、学校や企業との連携のもとに研修会など実施しておりますけれども、指標としての参加者数については年度間で増減がございますので、平成23年度からの累計数でとらえてございます。毎年4千数百名の参加がございますので、これを加算した累計人数を記載しております。

吉田教育長 ほかにございますか。

なければ、次に基本目標3、60ページから69ページですが、ご質問、ご意見等ございますか。

吉田教育長 特になければ、よろしいですか。

それでは外部評価、72ページから86ページについて、ご質問、ご意見等ございますか。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 66ページ一番下の段「スポーツ医・科学の専門家との連携」ですが、実は私が担当した事業なのですが、平成29年度は子どもの発育発達をテーマにした指導者研修会を行い、参加者が16人、平成28年度は高齢者指導をテーマにした指導者研修会で参加者12人、とても目標の50人には達していなくて、私の不徳の致すところなのですが、ここでひとつお聞きしたいのは、この参加者に対してアンケート等で、内容等についてニーズ調査は行っているのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 アンケートは行っていなかったかと思います。この指導者研修会は、多くの方に参加をしていただいて指導者を育成していきたいという思いはあるのですが、地区のスポレク委員さんや自治会推薦の地域ボランティアの方との意識が、うちの期待しているものとは違う感覚でなかなか集まりにくいのかなと思います。取り組みとしてはスポーツ医・科学の専門家との連携という項目ですが、これは行政側だけでは実施が難しい側面がありますので、それで唯

一大学の先生をお願いしている指導者研修会の参加者数を指標にさせていただいているのですけれども、従来から思ったように伸びないというのが現状です。

今後の事業内容につきましては、先生とご相談させていただければと思いますが、別の方法での大学との連携というのもありますので、そういった事業もできるといいかなと思います。たとえば、県では健康マイレージという取り組みをやっていますので、そういったところで連携できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

渡辺委員 提案ですけれども、スポーツ医・科学も大切だと思うのですが、実際にスポーツ指導者が何を望んでいるか、何を知りたいのかということをやはり把握して、それに合ったテーマを設定していくことが大切なのではないかなと思います。そうなれば、スポーツ指導者の方も多く参加してくるのではないかなというふうに思いましたので、そういうアンケート等を取るのも必要かと思っています。それと、他の講習会等でもそうなのですから、参加された方の満足度をアンケートなどで吸い上げるということが、次の講習などにも生かしていけるのではないかなと思います。

吉田教育長 ここには、「今後は指導者にニーズのあるテーマを設定していく必要がある」と書いてあるが、ここでいう指導者は講師のことか。

八木下スポーツ振興課長 いえ、参加者です。

吉田教育長 参加者のニーズをよく確認してということですかね。ただ今出た意見を踏まえて、対応をお願いいたします。

吉田教育長 他にございますか。進藤委員。

進藤委員 30ページが一番下の「いじめについての解消率」ですが、なにをもって解決したと判断するかについて、本文中に「いじめ解消の判断については、3ヶ月以上見届けたうえで被害者本人に確認するなど、継続した指導を行っている。」とありますが、要は3ヶ月くらい経った時点で、被害者のほうにもこれで良いかということを知って、「はい、そうです」となったことで解消というような評価をしているということなのでしょう。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 こちらは文科省の調査を基準としておりまして、まず3ヶ月は経過観察をするということになっております。3ヶ月間、学級内において被害者と加害者の状況を見たり、あるいはもちろん委員さんがおっしゃったように、最近どうですか、というような問いかけをしたりということで、学校ではいじめを認知した時点から、毎日のように注意深く見守りながら確認しております。

そして3ヶ月経ったところで、本人の様子や周りの状況を観察し、現状本人がしっかり登校している、非常に楽しくやっている、本人からも特に問題がない、といったことを保護者と連絡を取りながら確認し、問題なければ3ヶ月間経ったところで一応解消という判断をいたします。ただし、最初にいじめが認知されたことについては、その後の進級・進学の中で継続して観察していく必要がありますので、特に小学校から中学校への進学時には、この子は気をつけて見てほしい子だというようなことで情報を伝えていくことは大事なことです。

したがいまして、指標においては一応解消率というところで数字をそのような形で確認しておりますが、学校では決して3ヶ月経った時点で解消なので終わりとは捉えておりませんし、教育委員会でも引き続き学校から報告を上げてもらいながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

進藤委員 説明の中に、小学校から中学校にあがっていくときに情報提供するというお話が出ましたが、それはいじめた側に対する情報提供なのか、いじめられた側に対する情報提供なのか、教えてください。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 小学校の先生から中学校の先生へは、両方の児童について、こういうことがありましたと情報提供します。小学校の先生は子どもの実態をよく把握しておりますので、望ましい学級編成表というのを中学校に送ることになっております。その中で、この子はこういうことが過去にあったので学級は必ず別にしてください、といったような情報をしっかり伝えていくこととしております。

吉田教育長 ちなみに、学校訪問するときの資料として、そういうトラブルがあったことについては書き出してもらって資料提供してもらおうのですが、消さずに加筆してくださいとお願いをしております。

吉田教育長 他にございますか。

ないようですので、これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第1号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり 可決いたしました。

◎第2号議案 平成31年度教育行政方針の決定について

吉田教育長 続きまして、第2号議案「平成31年度教育行政方針の決定について」、教育総務部長からご説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、第2号議案 平成31年度教育行政方針の決定について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、追加議案の会議要項1ページをお開きください。

第2号議案 平成31年度教育行政方針の決定について

平成31年度教育行政方針を別紙のとおり決定するものとする。

平成31年1月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の着実な推進を図

るべく、当該年度の教育行政方針を定めるため、提案するものでございます。

それでは、平成31年度教育行政方針について、ご説明いたします。

会議要項の3ページをご覧ください。こちらが、1月臨時教育委員会会議において委員の皆様から頂いたご意見や、平成31年度当初予算の調整結果等を踏まえ、再度、各所管課所において調整を行いました「平成31年度教育行政方針」の全文でございます。

続きまして、お手元の資料「平成31年度教育行政方針（変更履歴）」をご覧ください。こちらは、1月臨時会においてご協議いただきました「教育行政方針（案）」からの変更点を整理したものでございます。二重線で見え消しにしてある部分が、削除をした部分、網掛けをしてある部分が、追加した部分となっております。

それでは、この資料に基づき、主な変更点について、ご説明いたします。

はじめに、2ページの下から5行目をご覧ください。こちらの段落は、「教科用図書の採択」について記述したものでございますが、下から4行目のとおり、採択事務の透明性を確保することについて、説明を加えております。

次に、同じく2ページの1番下の行をご覧ください。こちらの段落は、「伝統文化を尊重し国際性を育む教育」について記述したものでございますが、3ページの上から2行目のとおり、予算調整の結果などを踏まえ、表現を改めさせていただいております。

次に、3ページの下から7行目をご覧ください。こちらの段落は、「教育相談」について記述したものでございますが、1番下の行の見え消し部分、「SNSを利用した相談体制の整備」につきましては、予算調整の結果、削除させていただくこととなりました。

次に、5ページの下から11行目をご覧ください。こちらの段落は、「義務教育施設」について記述したものでございますが、下から8行目のとおり、小学校の通学路への防犯用カメラの設置について文言を追加しております。こちらは、予算要求段階では挙がっていなかった項目ですが、通学路の安全対策という観点から、新規実施していく事業であり、追加して記述させていただきました。

次に、6ページの下から2行目をご覧ください。こちらの段落は、「あだたら高原少年自然の家」について記述したものでございますが、事業内容に変更が生じたことから、表現を改めさせていただいております。

次に、7ページの上から2行目をご覧ください。こちらの段落は、「科学技術体験センター」について記述したものでございますが、上から3行目のとおり、体験事業において連携する専門機関について、説明を加えております。

次に、同じく7ページの上から7行目をご覧ください。こちらの段落は、「図書館」について記述したものでございますが、上から11行目のとおり、中学生による「おすすめ本」について、説明を加えております。

次に、8ページの上から9行目をご覧ください。こちらの段落は、「健康ライフスタイルづくりの支援」について記述したものでございますが、下から9行目のとおり、予算調整の結果、表現を改

めさせていただいております。

以上が、主な変更点でございます。その他にも、分かりやすい表現へ修正した箇所や、用語の使い方など、若干の修正を行った箇所がございますが、詳細につきましては、資料をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、平成31年度教育行政方針については、本日の議決をいただいた後、事務局にて細かな字句などの最終確認をさせていただき、平成31年3月定例市議会の開会日に、市長の施政方針とあわせて、教育長から表明していただくこととなります。

平成31年度教育行政方針についての説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 5ページの新規事業で小学校の通学路の防犯用カメラの新しい設置ということですが、当面どのくらいの数とか予定されておりますか。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 現在考えているのが、主に市街化調整区域に通学区域を含む学校14校を対象とし、各校に1台から4台、全部で50基を予定しております。付ける箇所については、今後各学校と調整して決めていきたいと思っております。

吉田教育長 他にございますか。ないようですので、これより第2号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項「平成30年度越谷市教育費補正予算について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「平成30年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、平成30年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊2の「平成30年度越谷市教育費補正予算について」の2ページ及び3ページをご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下でございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回976万1千円を追加し、補正後の総額は、19億2,417万7千円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。

はじめに、教育総務部の要求でございます。

生涯学習課ですが、12款 使用料及び手数料、1項 使用料、7目教育使用料につきましては、

あだたら高原少年自然の家の休所に伴い、少年自然の家使用料158万円を減額します。次の、13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金につきましては、あだたら高原少年自然の家の耐震診断に係る事業費の確定に伴い、社会教育費補助金222万3千円を追加します。

次に、スポーツ振興課ですが、19款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金13万5千円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。

学校管理課ですが、13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金につきましては、小中学校のブロック塀改修事業に係る国庫補助金として、小学校費補助金640万3千円、中学校費補助金258万円を、それぞれ追加します。

続いて、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、2,622万円を減額し、補正後の総額は、95億4,557万8千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

10ページ及び11ページをご覧ください。

はじめに、教育総務部の要求でございます。

生涯学習課ですが、6項 社会教育費、2目 少年自然の家費につきましては、あだたら高原少年自然の家の休所に伴い、不要となった経費について整理するため、合わせて401万円を減額します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項 保健体育費、3目 体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の13万5千円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。

中段の給食課ですが、7項 保健体育費、2目 学校給食費の施設管理費につきましては、学校給食センターにおける変圧器増強に伴う電気料金の不足分として、光熱水費602万5千円を追加します。

その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。

債務負担行為の変更ですが、トレーニング機器賃借費につきましては、契約額の確定に伴い、限度額を変更するものでございます。

3月補正予算の要求に係るご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎協議事項「平成30年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」

吉田教育長 続きまして、「平成30年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」、学校教育部

長から説明いたします。

瀧田学校教育部長 それでは、平成30年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について、ご説明させていただきます。

委員の皆様には、小学校、中学校それぞれ1校ずつにご臨席いただきまして、卒業する児童・生徒を祝福していただければと考えておりますので、本日は、その対象となる学校について、事務局案としてご提示申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、小学校卒業証書授与式につきましては、平成31年3月22日（金曜日）に、全30校一斉開催の予定でございます。なお、学校ごとの来賓受付時刻、来賓入場時刻及び開式時刻については、表に記載のとおりでございます。また、表欄外の○印は平成30年度、△印は平成31年度をもって校長が退職される学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、吉田教育長には花田小学校、堀川教育長職務代理者には城ノ上小学校、進藤委員には宮本小学校、荒木委員には南越谷小学校、渡辺委員には北越谷小学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の4ページをご覧ください。

中学校卒業証書授与式につきましては、平成31年3月15日（金曜日）に、全15校一斉開催の予定でございまして、来賓受付時刻等につきましては、表に記載のとおりでございます。また、小学校と同様に表欄外の○印は平成30年度、△印は平成31年度をもって校長が退職される学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、吉田教育長には平方中学校、堀川教育長職務代理者には北陽中学校、進藤委員には武蔵野中学校、荒木委員には大相模中学校、渡辺委員には北中学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の5ページ、委員出席校一覧をご覧ください。

事務局案の作成にあたりましては、委員の皆様にはできるだけ多くの学校にご臨席を賜ることを念頭に、ここ数年の委員の出席状況を考慮し、さらに、平成30年度及び平成31年度をもって校長が退職となる学校を考慮して、ご提案させていただいております。

なお、各学校の市長・市議会議長代理出席者及び場所等につきましては、後日、事務局よりご連絡いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、委員の皆様にご臨席いただく5校以外の学校につきましては、教育委員会事務局の管理職又は指導主事が出席をさせていただきます。

平成30年度越谷市立小中学校卒業証書授与式についてのご説明は、以上でございます。

ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他「平成30年度越谷市成人式について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成30年度越谷市成人式について」、生涯学習課長から説明いたします。

福田生涯学習課長 それでは、平成30年度越谷市成人式について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

過日、1月13日（日）に開催いたしました、平成30年度越谷市成人式につきましては、委員の皆様にご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

今年度の越谷市全体の出席者数は2,558人、出席率は73.6%でございました。昨年度と比較しますと1.1ポイントの増でございます。平成16年度から15年連続で70%を超える出席率となっております。男女別では、男性が74.6%、女性が72.6%でございます。

地区別開催や「成人の日」の前日開催が定着している結果ではないかと考えております。

なお、8ページにつきましては、各地区の出席者の内訳が掲載されておりますので、後ほどご参照いただきたいと存じます。

成人式全体といたしましては、新成人も実行委員に加わり、成人式の企画・運営をはじめ、式典や催し物の司会進行を行うなど、新成人のかかわりが年々増大してきております。このように、全体的傾向としましては、従来の参加型の成人式から、自ら創りあげようという参画型の成人式に変わってきており、社会の一員ということを自覚するきっかけづくりとして意義あるものと考えております。

なお、今後の予定でございますが、2月中旬に各地区代表者会議を開催し、今年度の反省や来年度の開催日程等を協議する予定となっております。

今後につきましても、各地区のご意見を賜りながら、より良い成人式を開催してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度越谷市成人式についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 私が行ったところでも、今年も温かい雰囲気です式典が行われておりました。出席率対前年比のところで、増えているところと減っているところがあると思いますが、そういった背景にはどういったことがあるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 今回出羽・荻島地区がマイナス16.6ポイントと減っておりますが、その理由については、なかなか実行委員会でもわからないということでございます。この出羽・荻島地区につきましては、さらに一年前が63%ということでございましたので、年度ごとの増減というのはあるかと思っております。出席率が良い年の背景としては、同学級の新成人になる子どもたちが連絡を取り

合って、成人式が終わった後にどこかで集まろうとか、そういった誘い合いをしたのではないかなというように実行委員会での推測です。

吉田教育長 ほかにございませんか。

吉田教育長 堀川教育長職務代理者。

堀川教育長職務代理者 私が行ったところも地区の方がとても気持ちよくお手伝いいただきまして、盛大に実施されておりました。地区ごとに式典を独自に行っていて大変よいと思うのですが、今年は2地区伺ったところ、後の地区の方に、他の地区ではどういった感じでやっているのか、流れを聞かれたのです。各地区での反省はそれぞれあると思うのですが、地区ごとにうちはこういったことをやっているとか、そういった情報交換やお話し合いをする機会はあるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 堀川教育長職務代理につきましては、短い時間で2地区に行っていただきましてありがとうございます。毎年、成人式が終わった翌月に、13地区の代表者及び実行委員が反省会ということで集まりまして、うちの地区はこうだったというのをそれぞれ発表していただく機会があります。その中で、こういったところが特徴的だったのでよその地区もやってみたらどうかとか、こういったところは気をつけたほうがいい、などの内容を情報交換し合っております。

吉田教育長 ほかにございませんか。なければ、この件については以上とします。

他に何かございますか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 かねてから申し上げておりました東京オリンピックのキャンプ開催の件ですけれども、先方のポルトガルと文書的なやり取りや段取りが終わりました。2月9日に越谷市で行われますTリーグの開催時にポルトガルの方に来日していただき、その試合開始前に市長と協定書の取り交わしを行ない、正式にキャンプの受け入れということで合意に至る、という形で手配が整いましたので、本日教育委員の皆さまにご報告を申し上げます。

吉田教育長 ほかにございませんか。

◎閉会の宣告

吉田教育長 なければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、2月19日、火曜日、午前10時から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後4時16分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

堀 川 智子

委 員

進 藤 秀子

委 員

荒 木 明子

委 員

渡 辺 律子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智史